

小平市地域包括ケア推進計画策定の基本方針について

1 計画策定の背景

総務省統計局の発表では、令和4年4月1日現在（概算値）の日本の総人口は1億2,519万人で、前年同月に比べ減少している。一方、高齢者人口は3,627万人、高齢化率は29.0%となっている。

小平市の令和4年4月1日現在の人口は、195,014人だが、令和7年をピークに減少傾向になると推計されている。一方、高齢者人口は46,077人、高齢化率は23.6%で、しばらく増加が続くと推計されている。また、介護等の支援の必要性が高くなる75歳以上の人口は、令和7年には、約27,000人になると推計されている。

小平市では、高齢化が進展する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、平成27年度の高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画から、「小平市地域包括ケア推進計画」と総称し、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めてきている。

今後、令和7年には、いわゆる団塊の世代が75歳以上となり、更なる高齢化が進展することから、引き続き、地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、後期高齢者数の増加を踏まえた施策の充実が必要である。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による高齢者の日常生活や、健康面への影響を踏まえた取組も実施していく必要がある。

こうした中、令和5年度に、現行の「小平市地域包括ケア推進計画（令和3年度～令和5年度）」の計画期間が終了することから、現状や課題を検証し、国や東京都の動向を踏まえ、次期計画を策定する。

2 計画の位置付け

本計画の位置付けは、次のとおりである。また、計画の策定に当たっては、「小平市第四次長期総合計画」や「小平市第四期地域保健福祉計画」及びその他各分野別計画と整合性を図るものとする。

なお、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画は一体的に策定し、総称を「小平市地域包括ケア推進計画」とする。

(1) 高齢者保健福祉計画

老人福祉法第20条の8に定める「市町村老人福祉計画」に該当する、老人福祉事業の供給体制の確保に関する計画である。

(2) 介護保険事業計画

介護保険法第117条に定める「市町村介護保険事業計画」に該当する、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画である。

3 計画対象期間

計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とする。

4 計画策定体制

(1) 小平市介護保険運営協議会

計画の策定に当たり、学識経験者、医療・保健福祉関係者、被保険者により構成される小平市介護保険運営協議会において計画案の検討を行う。

(2) 市民からの意見・要望等の収集

① アンケート調査の実施

令和4年度にニーズを把握するためアンケート調査を実施し、計画策定の基礎資料とする。当該調査は、一般高齢者、要支援・要介護認定者、及び介護支援専門員を対象とする。

② 市民意見公募手続

計画の素案に対し、市民意見公募手続（パブリックコメント手続）を実施し、意見募集を行う。

(3) 庁内体制の確保

関係する部局の連携を図るため、「小平市地域包括ケア推進計画策定調整会議」を設置する。

5 計画策定上の留意事項

(1) 市議会への報告

計画策定に当たっては、基本方針の策定及び市民意見公募手続（パブリックコメント手続）の実施の際等、適宜、市議会に対し報告を行う。

(2) 情報の公開

小平市介護保険運営協議会は公開とし、市ホームページ等により、会議録の公表を行うとともに、計画案（素案）に係る市民意見公募（パブリックコメント）の結果の公表を行う。

6 計画策定スケジュール概要

別紙のとおり

(別紙)

小平市地域包括ケア推進計画策定のスケジュール概要

	介護保険運営協議会、市民参加	事務局・庁内
令和4年6月		計画策定の基本方針決定 計画策定調整会議①
7月	介護保険運営協議会① (策定の概要説明、アンケート概要)	
8月		計画策定調整会議②
9月	介護保険運営協議会② (アンケート案)	
10月		
11月	アンケート調査の実施(11月下旬～ 12月下旬)	
12月	介護保険運営協議会③	アンケート調査回収
令和5年1月		アンケート集計・分析
2月		
3月	介護保険運営協議会④ (アンケート調査結果報告)	計画策定調整会議③ アンケート調査報告書の印刷・製本
4月		計画策定調整会議①
5月	介護保険運営協議会① (計画内容の協議、現状と課題)	
6月		計画策定調整会議②
7月	介護保険運営協議会② (計画の構成、目標の設定)	
8月		計画策定調整会議③
9月	介護保険運営協議会③ (施策の取組)	
10月		計画策定調整会議④
11月	介護保険運営協議会④ (素案内容の協議) パブリックコメントの実施(11月～ 12月)	
12月	介護保険運営協議会⑤ (パブリックコメント報告、介護保険 料・計画案の検討)	計画策定調整会議⑤
令和6年1月		計画策定調整会議⑥
2月	介護保険運営協議会⑥ (計画案)	
3月		計画策定 計画書印刷・製本・デジ版の作成

※会議等のスケジュールについては、計画策定の進捗状況により変更の可能性あり。